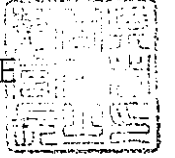


富産林発第 266 号
平成29年3月31日

(公社) 静岡県建築士会 様

富士市長 小長井 義正
(産業経済部林政課)



富士市富士地域材使用住宅取得費補助金要綱の改正にかかる
説明会の開催について

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平成22年度より市民の皆様にご利用いただいている富士市富士地域材使用住宅取得費補助金について、富士地域材のさらなる利用促進を図るため、また、年間通しての申請を可能とするための改正要綱が平成29年度より施行されます。これに伴い、内容及び申請手順の変更が生じるため、変更点についての説明会を下記のとおり開催いたします。

ご多用のところ大変恐縮ですが、会員の皆様にご通知いただきますようお願い申し上げます。

なお、出席される場合の事前申し込みは不要です。

記

- 1 日時 平成29年4月21日(金) 10:00～11:30
- 2 場所 富士市消防防災庁舎7階 大会議室
- 3 主な改正内容

(1) 「木造住宅に使用する木材の総使用量のうち30パーセント以上が、しずおか優良木材であり、かつ、当該木材が市内で製材業を営む者により製材された富士地域材であること」という条件を「3分の1以上」(*)に改正。

※パーセンテージとしては34%以上とします。

- (2) 募集棟数の上限を撤廃
- (3) 年間通しての申請受付を可能とするための、申請手順及び申請書類様式の変更

以上

問い合わせ

富士市産業経済部林政課

Tel. 0545-55-2783

受付

29.4.-3

静岡県建築士会